

食安輸発0310第3号
平成26年3月10日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産ホワイトペッパーのアフラトキシン及び台湾産赤とうがらしのジフェノコ
ナゾール)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成25年3月29日付け
食安輸発0329第3号(最終改正:平成26年3月5日付け食安輸発0305第1号)に基
づき実施しているところです。

今般、下記の食品について検査命令を解除したことから、平成25年度輸入食品監
視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、上
記通知の別表第2に下記を追加します。

また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3から台湾
産赤とうがらしのジフェノコナゾールの項を削除するので、御了知の上、関係業者
等への周知方よろしくお願ひします。

記

検査強化日	対象国・ 地域	対象品目	検査項目
平成26年3月10日	中国	ホワイトペッパー及びその加工品 (ホワイトペッパーを30%以上含有するものに限る。)	アフラトキシン